

県民の安全で安心な消費生活の実現に向けて

新潟県知事 花角 英世

消費生活サポーターの皆様方におかれましては、日頃から地域における身近なサポーターとして、消費生活に関する知識の普及や啓発活動にご尽力いただき感謝申し上げます。

近年の県内消費生活相談窓口への相談件数は横ばいとなっていますが、高齢者からの相談件数は依然として多く、特に他の世代と比較して「電話勧誘」や「訪問販売」の相談が多くなっています。また、情報化等の社会経済情勢の変化により悪質商法の手口も複雑化しており、県では、従来の悪質事業者対応や高齢者の消費者被害防止のための見守り体制構築などの取組に加え、速やかに相談につなげられるよう消費者ホットライン188(いやや)の周知強化を図ることとしております。

皆様方には、今後も普及・啓発活動や高齢者等の見守りの担い手として、消費生活相談窓口との連携を深めながら啓発活動を進められ、ますますご活躍されますことを心より期待いたします。

「消費生活サポーター通信」第1号発行のご挨拶

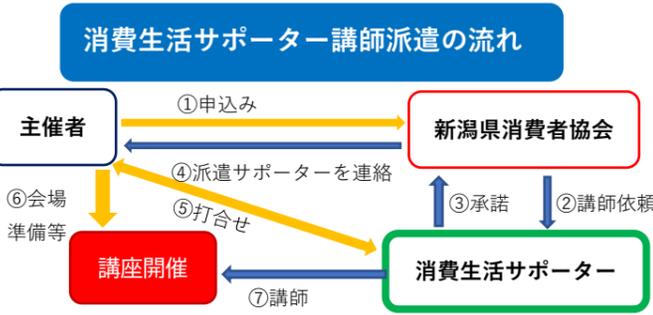
特定非営利活動法人新潟県消費者協会 会長 菅井 清美

これまで、消費生活サポーターだよりをご愛読いただき、有難うございました。平成22年2月20日の第1号から、毎年1回、第11号まで発行致しました。令和に入ってこれまでの「消費生活サポーターだより」の在り方を見直し、より一層、サポーターの皆さまに寄り添った内容とするために、名称も「消費生活サポーター通信」として皆さまのご意見を反映していきたいと思っております。活動にぜひご活用ください。

出前講座 講師派遣のQ&A

新しくサポーターになられた皆様へ
出前講座についての疑問にお答えします！

- ① 講座の内容は？
⇒特殊詐欺・悪質商法の手口やその対処法、被害にあわないための心構えなどを寸劇・DVD・歌・クイズなどで、楽しく、わかりやすく伝えます。また、主催者にアンケートをお願いしています。講座修了後に、啓発講座実施報告書を提出していただきます。
- ② 時間帯は？平日以外も行うの？
⇒講座時間の目安は、1時間から1時間半程度です。
⇒夜間、土日・祝日の講座も時々あります。
- ③ 講師派遣の流れは？(下図参照)
⇒原則として会場の近隣で活動しているサポーターに依頼します。サポーターから承諾を受けた後に、主催者に講師派遣のお知らせを郵送します。
- ④主催者や参加人数は？
⇒主催者はお茶の間、自治会、民生委員などです。
⇒人数は10人から20人位の会が多いです。
- ⑤講師の謝金はあるの？主催者の負担はあるの？
⇒講師の謝金は、一人につき3千円(1講座最大9千円)です。
⇒主催者の負担は原則ありません。



昨年度も県内各地に出前講座へ行っていました！

令和元年度 出前講座件数					
上越市	20	小千谷市	1	村上市	11
刈羽村	4	三条市	7	加茂市	1
南魚沼市	4	燕市	7	弥彦村	1
十日町市	5	田上町	2	胎内市	1
津南町	2	新潟市	26	佐渡市	5
長岡市	13	新発田市	8		
出雲崎町	4	関川村	1		
				合計	123件

啓発グッズの貸出を行っています

啓発用DVD
悪質商法被害防止のDVDを中心に用意しています。(作品リストあります)

啓発用紙芝居
訪問買取・通信販売・オレオレ詐欺・カード預かります詐欺などあります。

クイズ
〇×クイズ・特殊詐欺防止クイズ・契約クイズなどあります。

プロジェクターやマグネット式のホワイトボードなどもあります。(直接取りに来られる方のみ)

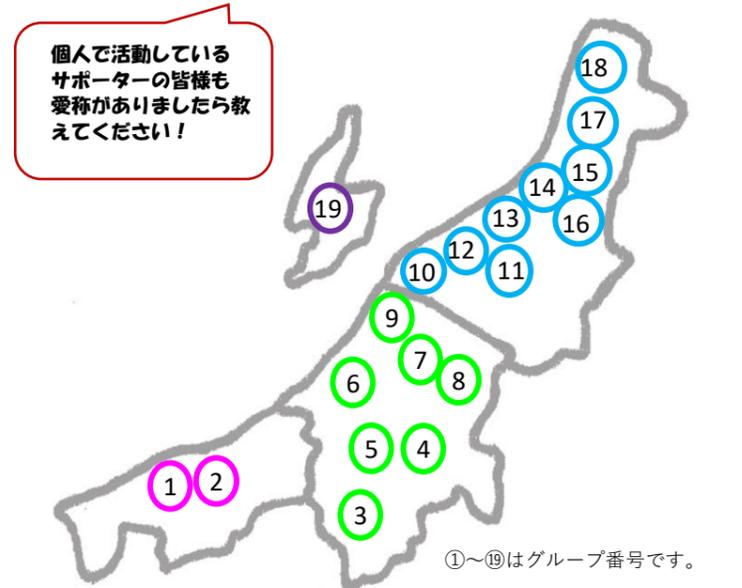
*啓発講座での利用の他、学習用にも貸し出しをしていますので、お気軽に事務局にご連絡ください。

あなたの街の消費生活サポーター

令和2年7月現在登録しているサポーターは219人です。

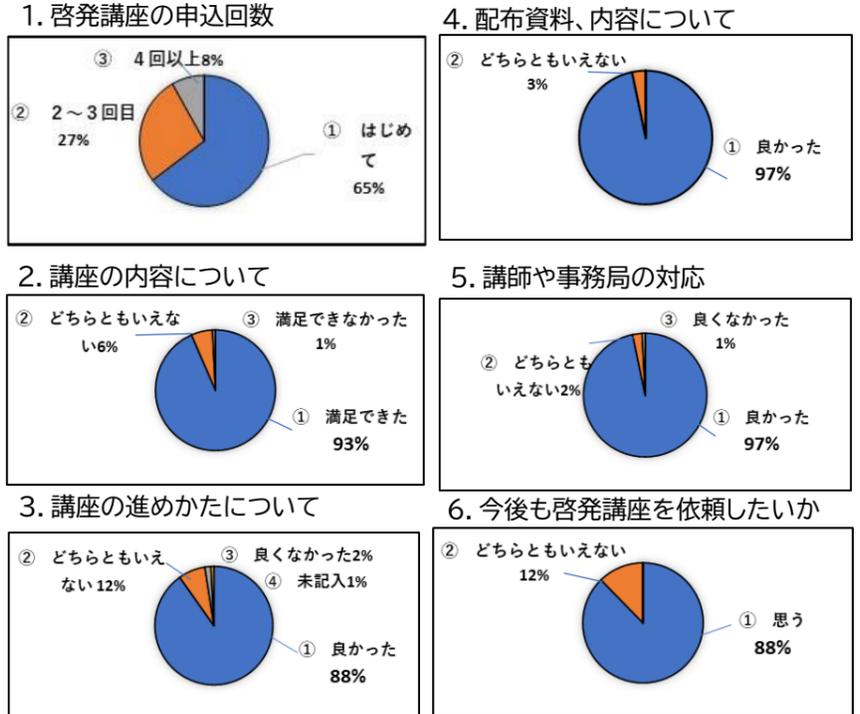
- グループで活動しているサポーター
- 上越**
 - ①ときめきネット(3人)【上越市】
 - ②上越消費生活サポーターネット(4人)【上越市】
 - 中越**
 - ③わらび会(6人)【南魚沼市】
 - ④向日葵(7人)【魚沼市】
 - ⑤ペルの会(5人)【十日町市】
 - ⑥あぜりあネット(15人)【長岡市】
 - ⑦チームガッテン(4人)【三条市】
 - ⑧ほかほかネット(6人)【三条市】
 - ⑨みどり福祉ネット(6人)【田上町・新潟市・五泉市】
 - 下越**
 - ⑩消費生活サポーターつばめ(5人)【燕市】
 - ⑪あきはネット(7人)【新潟市・阿賀町】
 - ⑫角田山消費ネット(5人)【新潟市・燕市】
 - ⑬サポーターズ・ぼけっと(2人)【新潟市】
 - ⑭にいがた生活守り隊(12人)【新潟市】
 - ⑮あやめネット(7人)【新発田市・新潟市】
 - ⑯地域ネット(4人)【阿賀野市・五泉市】
 - ⑰ドレミ(5人)【新発田市】
 - ⑱はまなす会(6人)【村上市】
 - 佐渡**
 - ⑲おけさネット(17人)【佐渡市】

- 個人で活動しているサポーター
- 上越**
 - 糸魚川市(3人)
 - 妙高市(2人)
 - 上越市(8人)
 - 中越**
 - 刈羽村(1人)
 - 柏崎市(15人)
 - 出雲崎町(1人)
 - 南魚沼市(2人)
 - 十日町市(1人)
 - 下越**
 - 小千谷市(4人)
 - 津南町(1人)
 - 長岡市(7人)
 - 見附市(5人)
 - 三条市(6人)
 - 燕市(1人)
 - 新潟市(29人)
 - 五泉市(1人)
 - 新発田市(2人)
 - 村上市(4人)



「令和元年度消費生活サポーター講師派遣アンケート」集計結果のご報告

出前講座の主催者にアンケートをお願いしており、令和元年度も高い評価をいただきました。アンケートの集計結果と高評価の感想・改善してほしい点の一部をご紹介します。



高評価の感想

近年悪質商法や詐欺などの被害が多発しているため、昨今の身近な事例も聞けて、注意喚起になった。また今後も講座をお願いしたい。

対象者に合わせた話し方や方言など使っていて、とても良かった。

寸劇では演技力やユーモアがあり、分かりやすく素晴らしかった。

電話応対を実践するなど、参加型で大変盛り上がり、楽しく学ぶことができた。

改善してほしい点

サポーターだけの寸劇でなく、参加者も一緒にできると尚楽しいと思った。

「心配な事は何ですか？」など質問コーナーを設けてほしい。

配布資料が多いと、高齢者には大変なので少なくしてほしい。

令和元年度 高齢者(65歳以上)の相談状況

新潟県消費生活センター

1 年度別相談件数の推移

全体の相談件数は、前年度に比べ691件、13.5%減少した。
 高齢者(65歳以上)からの相談は、前年度に比べ277件、20.7%減少した。(件)

	H29年度	H30年度	R1年度	増減/ (前年度比R1/H30)
県センター全体	5,284	5,116	4,425	▲691(▲13.5%)
うち65歳以上	1,241	1,334	1,057	▲277(▲20.7%)

2 相談の多い商品・役務の品目

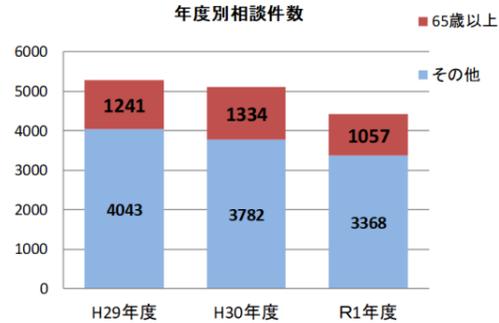
ハガキによる架空請求の相談の減少に伴い、「商品一般」の相談件数が、前年度の45%と大幅に減少。光回線契約などを含む「インターネット接続回線」が増加傾向にある。

順位	R1年度		H30年度	
	件数	前年比較	件数	
1	商品一般	▲232	193	商品一般 425
2	インターネット接続回線	▲23	125	インターネット情報 120
3	インターネット情報	▲53	67	インターネット接続回線 102
4	役務その他サービス	▲22	48	健康食品 41
5	電気	▲1	35	電気 36

3 販売購入形態別相談件数の割合

高齢者は、訪問販売、電話勧誘販売、ネガティブオプション(送りつけ商法)、訪問購入の相談割合が高い。(件)

	合計	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ	電話勧誘販売	ネガティブオプション	訪問購入	その他無店舗	不明・無関係
全体の相談件数	4,425	577	216	1,289	52	329	6	19	8	1,929
高齢者(件)	1,057	116	73	164	7	136	3	12	3	543
高齢者割合(%)	23.9	20.1	33.8	12.7	13.5	41.3	50.0	63.2	37.5	28.1



消費者庁イラスト集より

県消費生活センター受付分(6月1日現在)

新潟県消費生活センターの来所相談は予約制です。まず、電話でご相談ください。相談電話 025-285-4196

ホームページ <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shohiseikatsu/>

消費生活に関する相談窓口 **新潟県消費生活センター**

電話 025-285-4196
 FAX 025-281-5517

相談時間
 月～金 9時～17時
 土 10時～16時半(電話相談のみ)

※第4水曜日は事業調査日のため相談受付なし
 ※日曜・祝日・年末年始は休み
 ※来所相談は要予約

消費者ホットライン **188**

新潟県消費者協会事務局よりお知らせ

*新潟県からの送付物について

「きーつけなせや」「くらしほっと」「くらし塾・きんゆう塾(希望者のみ)」は新潟県から情報提供として定期的に消費生活サポーターの皆様へ郵送されています。「きーつけなせや」を町内会の回覧などで複数枚必要な際には、協会事務局で印刷できますので、ご連絡をください。(※色紙でのモノクロ印刷となります)

*「令和2年度上期消費生活サポーター報告書」提出のお願い

「令和2年度上期消費生活サポーター活動報告書」(令和2年4月～9月迄)をフォローアップ講座の時にお渡しします(当日来られない方には後日郵送します)ので、10月15日(木)までに提出をお願い致します。

*サポーター啓発活動について

新潟県からのお知らせにもありましたように、「サポーター講師派遣」の謝金につきましては、今年度より1人につき3,000円(1講座 最大9,000円)となりました。

啓発活動におきましては、新型コロナウイルス感染予防のため、手洗い・手指の消毒・マスクの着用などを心がけてください。

*ホームページのサポーターページをリニューアルします!

新潟県消費者協会のホームページを秋頃にリニューアルし、サポーターページも充実させる予定です。

新潟県消費者協会 で検索ください!

NPO法人 新潟県消費者協会
 〒950-0994 新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ1階
 電話/FAX 025-281-5558 E-mail n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp
 (開局時間 平日:午前9時～午後4時半迄)

3月末で、高杉陽子が退職し、4月1日より大代由美子(だいでいゆみこ)が協会事務局長となりました。
 どうぞ宜しくお願い致します。

消費生活 サポーター

通信

第1号

2020年7月10日発行
 編集
 特定非営利活動法人
 新潟県消費者協会
 〒950-0994
 新潟市中央区上所2-2-2
 新潟ユニゾンプラザ1階
 TEL/FAX: 025-281-5558
 URL: <http://www.nsyokyo.org/>
 発行
 新潟県

今年度から「消費生活サポーターだより」に代わり、消費生活サポーターの皆様へのお知らせや役立つ情報をお届けする「消費生活サポーター通信」を発行します。

色々な商品やサービスを使用して生活する中で、契約や悪質商法に関する消費者トラブルから身を守る知識を身に付けて、安全安心な社会を実現するために活動をしていきましょう。



出前講座(三條市 ぼかぼかネット)



令和元年度フォローアップ講座の様子

令和2年度 フォローアップ講座・消費生活サポーター養成講座のご案内

●フォローアップ講座● 両日同じ内容です

9月18日(金) 下越・佐渡地区サポーター対象
 場所:新潟市 新潟ユニゾンプラザ
 時間:午前10時～午後3時迄

9月24日(木) 上越・中越地区サポーター対象
 日にちと場所が変更となりました
 場所:長岡市 アオーレ長岡
 時間:午前10時～午後3時迄

*申込等詳細は、同封の開催要項をご確認いただき、返送をお願いいたします。
 *当日来られない方には、資料を後日郵送いたします。

●消費生活サポーター養成講座●

10月13日(火) 20日(火) 27日(火)
 11月4日(水) 10日(火) 17日(火)
 場所:新発田市 ボランティアセンター
 時間:午前10時～午後3時半迄

*サポーター登録者は聴講可能ですが、席に限りがあります。詳細はフォローアップ講座の際にお知らせします。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、開催中止となる場合もあります。
 ※新しい生活様式の実践を図りながら、講座を開催いたしますので、状況の変化に応じた内容等変更をする場合もあります。